

ちばやあかさか

(1) 第95号 発行 千早赤阪村役場 ☎ (07217) 2-0081 編集 観光課2-1447

人の動き

世帯数および人口

(昭和55年5月末日現在)

世帯数	1,770戸
人口	7,219人
男	3,501人
女	3,718人

電話メモ

自然休養村管理
センター ②1447～8
小吹台連絡所 ②7600
診療所 ②0038
金剛山ロープウェイ
④0128

多聞小学校 ④0102
多聞幼稚園 ④0137
千早小学校 ②0050
千早幼稚園 ②0020
小吹台小学校 ②7100
小吹台幼稚園 ②7219
赤阪小学校 ②0205
赤阪幼稚園 ②0356
千早赤阪中学校 ②0004

千早駐在所 ④0112
東阪駐在所 ②0562
赤阪駐在所 ②0563
富田林消防署(緊急時)
07212 ④-8199



田植 え

昭和四十五年度から過剰米を解消するため米の生産調整を実施され今年も当村に対し、四三haの目標面積が示され、農家も目標達成への努力をしている。

しかし農家にとって米造りは重要な農作物であり、今年も上東阪地区で田植が始まった。

この地区は、村内でも早く田植をすることでも知られ、ここ数年前であれば昔ながらの手植作業でしたが、最近では農業の近代化によって山間地域でも田植機を使った田植をされている。

〔今月号の内容〕

◆ 議会の動き	2 頁	◆ あなたの年金は大丈夫ですか	4 頁
◆ 任期満了に伴う千早赤阪村長選挙は七月六日告示	2 頁	◆ 心と力をひとつに	4 頁
◆ 一票に託す明日のよい政治	2 頁	◆ ジュニアリーダー(中学生)研修に参加しました	4 頁
◆ 第六投票所管内の有権者へ	2 頁	◆ 社会教育関係の各委員が決まりました	5 頁
◆ 葬儀についての申合わせご協力について	3 頁	◆ 各種給付金制度のご活用を	5 頁
◆ 村税メモ	3 頁	◆ 保健所だより	5 頁
◆ 愛の献血にご協力ありがとう	3 頁	◆ BCG・ツベルクリン予防接種	5 頁
◆ 小型動力消防ポンプ積載車の配備	3 頁	◆ 園芸教室	6 頁
◆ 婦人会だより	3 頁	◆ 計量器検査のお知らせ	6 頁
◆ 国民年金保険料の納付が困難なとき	4 頁	◆ 大阪府男子警察官募集	6 頁
		◆ 陸・海・空自衛官募集	6 頁
		◆ 皆さんの声をお寄せください	6 頁

議会の動き



昭和五十五年第二回千早赤阪村議会臨時会を五月十二日開催し、

病氣辞職に伴う議長選挙を行い、新議長に岡本勇氏（森屋四二二の三）が当選しました。他に一件承認されました。承認案件は次のとおりです。

▽第17号議案（即日原案承認）

専決処分（千早赤阪村税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

任期満了に伴う千早赤阪村長選挙は七月六日告示

選挙は七月六日告示

昭和五十五年七月十五日任期満了に伴う千早赤阪村長選挙は、去る五月一日日委員会を招集し、公職選挙法第三十三条第一項（地方公共団体の長の任期満了に因る選挙は、その任期が終る日の前三十日以内に行う）の規定により選挙日程を次のように決定しました。

◎七月六日（日）選挙期日の告示日

◎七月七日（月）立候補届出締切（午後五時まで）

◎七月十三日（日）選挙期日（投票時間午前七時～午後六時まで）

◎七月十四日（月）開票日（選挙会午前八時より）

一、立候補予定者説明会について

このことについては五月号においてお知らせしていますが、説明会については六月二十四日（火）午後一時三十分より千早赤阪村役場二階会議室で行います。立候補を予定される方及び関係者は必ず出席してください。立候補届出の書類もすべて説明会の席でお渡しいたします。

二、選挙人名簿の登録について

村長選挙にかかる選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日登録を行う日並びに縦覧の期間及び場所等は次のとおりです。

（一）被登録資格の決定の基準となる日

昭和五十五年七月五日

（二）登録を行う日

昭和五十五年七月五日

（三）縦覧期間

昭和五十五年七月六日、七日の二日間（午前八時三十分～午後五時まで）

（四）縦覧の場所

千早赤阪村役場二階選管事務局の部屋

（五）今回登録される人

昭和三十五年六月二十四日～昭和三十五年七月十四日まで誕生または人

昭和五十五年二月二十九日～昭和五十五年四月五日までに転入した人

（六）転入者については、転入届出の日から三カ月を経過した人

（七）転出者については、転出した日から選挙権が失くなるのでご注意ください。

三、不在者投票（七月六日～七月十二日、毎日午前八時三十分～午後五時まで）

投票当日、仕事の都合あるいは積立金によるグループ旅行を実施される人または病氣やけがで病院（不在者投票指定病院）に入院されている人は不在者投票ができます。その際は、それを利用してください。手続は簡単です。役場の選管に備えつけの用紙に必要事項を書いていただいて署名なつ印すればOKです。その際、印鑑を持参してください。なお前記不在者投票指定病院に入院されている方には、その時は病院長に申し出てくださいます。近隣の不在者投票指定病院は次のとおりです。

①医療法人宝生会PL病院
富田林市大字新堂二一八二二

②富田林病院
富田林市大字廿山四四九二

③国立大阪南病院
河内長野市木戸町六七七二

④滝谷病院
河内長野市松ヶ丘中町一四五三

⑤医療法人永広会島田病院
羽曳野市柳山一〇〇番地の二

⑥大阪府立羽曳野病院
羽曳野市はびきの三丁目七一

⑦近畿大学医学部附属病院
狭山町西三三八〇

⑧さやま病院
狭山町大字岩室一八五一

⑨医療法人好寿会美原病院
美原町今井三八〇

⑩医療法人春秋会城山病院
羽曳野市古市七丁目十一五

⑪医療法人丹比荘

羽曳野市野一六四

四、郵便による不在者投票

これについては参議院選挙についての広報にのせていますので省略させていただきます。

五、村長選挙についてお願い

今回執行される選挙は、村民のみならず、身近でかつ関心のある選挙であると思います。村民のみならず、おいては、この意味を十分認識されまして、明るい選挙にご協力くださるよう切にお願いいたします。なお、選挙に際して不明な点、疑問に思っていることがあれば参議院議員選挙同様選管事務局までおたずねください。

明日のよい政治

●参議院議員通常選挙及び衆議院議員総選挙の投票日は六月二十二日（日）です。投票時間は午前七時～午後六時までです。具体的な選挙日程は次のとおりです。

一、参議院議員選挙の公示日
五月三十日（金）

二、衆議院議員選挙の公示日
六月二日（月）

三、投票日（衆）・参とも
同日（日）

六月二十二日（日）

四、開票日（衆）・参とも
同日（日）

六月二十三日（月）午前八時から

五、選挙人名簿登録基準日
五月二十八日（火）（参議院議員選挙公示日の前々日）

六、選挙人名簿登録日
五月二十九日（水）（参議院議員選挙公示日の前日）

●投票のできる人

・日本国民であること。

・昭和三十五年六月二十三日までに生まれた人（新成人の場合）

・昭和五十五年二月二十八日以前から引き続き三カ月千早赤阪村に居住し、住民基本台帳に記載されている人

◎不在者投票のできる期間及び場所

不在者投票は参議院の場合、五月三〇日（公示日）～六月二十一日（投票日の前日）、衆議院の場合、六月二日（公示）～六月二十一日（投票日の前日）の間であれば、土曜・日曜を問わず午前八時三十分～午後五時までできます。最高裁については六月十二日～六月二十一日です。場所は役場二階選管事務局の部屋です。なお、その際必ず印鑑をお持ちください。

郵便による不在者投票

身障手帳又は戦傷病者手帳を交付されている方で、障害の程度が二級、心臓・腎臓若しくは呼吸器の障害にあっては一級若しくは三級の人は現在おられる場所です。不在者投票をすることが出来ます。※投票の順序は衆議院、最高裁、参議院、地方区、参議院全国区の順序です。ご注意ください。また投票用紙の交付については衆議院議員と最高裁と同時に参議院は別々に交付します。詳細については千早赤阪村選挙管理委員会事務局（電話二一〇〇八）までおたずねください。

「第六投票所管内の有権者へ」

今回の参議院選挙より第六投票所が変わりましたのでお知らせいたします。今まで多聞小学校を第六投票所として使用しておりましたが、今度の選挙より千早老人憩いの家（千早二四〇番地の二）を第六投票所として使用させていただきます。ことになりましたのでよろしくお願いたします。

葬儀についての 申し合せで協力について

本村ではかねてより、新生活運動を執行して生活の合理的な改善につとめてまいりました。葬儀については、簡素で心のこもった儀式にいたすため次の申し合せをしています。

- 一、しきび一対（親族のみ）
- 一、紙しきびは制限なし
- 一、粗供養（香典返し）村外の人のみ渡し村内全廃
- 一、満中陰志 全廃
- 一、通夜の接待 茶菓のみ
- 一、葬儀当日の接待 出来る限り簡素なもの

しかし、最近この申し合せ事項の一部特に「満中陰志の全廃」が厳守されていない地区がありますので、千早赤阪村新生活運動推進

協議会並に区長会の協議により、葬儀当日次のような「満中陰志廃止挨拶状」を会葬者等にお渡しすることになりました。

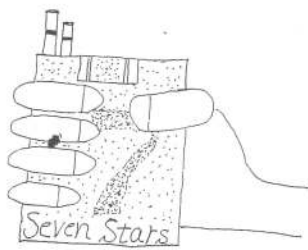
「挨拶状」は役場総務課に用意していますので、この申し合せの趣旨を御了承くださいまして来る七月一日より実施方御協力たまわりますようお願いいたします。

御挨拶
千早赤阪村新生活運動の一環として、喪主の満中陰志は一切廃止致すことに申し合わせておりますので御了承賜りますようお願い申し上げます。

千早赤阪村新生活運動推進協議会・千早赤阪村区長会

村税メモ

昭和五十五年、村府民税第一期分の納期は六月末日です。本月も次の通り各地区へ出張徴収にお伺いしますので、この機会にぜひお納めください。



たばこは村内で
買いましょう

日 時	時 間	場 所
6月25日 (水)	午前9時～正午	川野辺集会所
	午後1時～午後4時	桐山金泉寺
	午前9時30分～午後1時	千早農協出張所
6月26日 (木)	午前9時～午後3時	森屋公民館
	午前9時～午後3時	水分公民館
	午後1時～午後4時	二河原辺集会所
6月27日 (金)	午前9時～正午	中津原集会所
	午前9時30分～午後3時	役場小吹台連絡所
	午後1時～午後4時	上東阪集会所
	午後1時～午後4時	下東阪集会所

出張徴収日程表

小型動力消防ポンプ積載車

本村消防分団へ配備

本村では、火災及び防災対策の一環として、昭和五十三年度より各地区消防分団へ小型動力消防ポンプ積載車の配備を進めております。

この配備計画によりまして、今回、水分、上東阪、千早の三消防分団へ配備しました。

百人、分団数十三分団、消防車一台、小型動力消防ポンプ積載車五台、小型動力消防ポンプ十四台となりました。

しかし、いくら消防機具等が充実したといっても、火災の発生まで防ぐことはできません。住民一人一人が防火に努めましょう。「これくらいと思う油断を火が狙う」



愛の献血にご協力ありがとうございました

去る五月三十日に実施しました「愛の献血」には多数のご協力をいただきました。結果はつぎのとおりです

受付数 七三名
採血数 六九名

献血の大切さ

近年ことに各種公害による中毒やむずかしい病が次々発生し、加えて産業災害や交通事故が増え参りました。この事態に対処して近代医学技術が刻々進歩し、手術の領域が拡大されるに伴って輸血の必要な場合も非常に増えてきました。しかも輸血には必ず血液が

入用であって輸血用血液の需要も年々増加しつつあります。

ところがご承知のとおり血液は人体の一部であり、生きた細胞であって人工的につくれない貴重なものであります。献血への参加なくしては一滴たりとも血液を得ることはできないわけであります。そこで、献血の必要性が生じて参ったのであります。献血それには人お互いが人間愛に基く善意によって尊い血液を提供し合い、病める人、傷つける人の回復に役立つとする人間の英和が生み出したまことに尊い行為であります。



今年もたけのこの節、工部、佐詰、四月二十三日より五日まで休養村センター

で行なわれました。

千早地区では約百八十ケース（ケース二十四個）赤阪地区では五十ケースが佐詰にされました。千早地区のたけのこの節加工は二十年ほど前より行われておりました。たけのこの節は、市販されている水煮たけのこのより、はりたての良質のたけのこのを使っているため、ずっとおいしく大変喜ばれています。毎年たけのこの節の実習が農協婦人部より行われますので、皆さん、一人でも多く参加してください。村より高価な巻じめの機械を購入して頂いておりますので、村の特産であるみかんの佐詰やジュース作りに活用してください。

◎家庭で野菜等多く入れた時など、二ドアタイプの冷凍冷蔵庫で、あまり多くの量はできませんが、冷凍保存し四季を通じて、食生活を豊かになさってはいかがでしょうか。グリーンピース、三度豆、枝豆、ピーマン、ホーレンソウ等は水一リットルに小さじ一杯ぐらいの塩を入れ沸騰させ、五～六分程度のかたゆでにして、できるだけ早くさまして冷凍保存をする。

トウモロコシは蒸す、カボチャ里いもは適当に切り生のまま又は蒸す。

国民年金保険料の納付が

困難なとき

国民年金の強制加入被保険者の方で保険料の納付が困難なときはその事情により保険料を免除されます。

保険料を免除される人は、生活保護（生活扶助）を受けている人、障害年金、母子福祉年金、準母子福祉年金を受けている人で、届け出れば保険料が免除されます。

また、生活扶助以外の生活保護を受けている人あるいは所得が非常に低くて、保険料を納めることが困難な人は申し出て認められれば保険料は免除されます。

但し、保険料の免除された期間は年金額を計算するときは、保険料を納めた期間の三分の一になります。

また、免除された期間についてあとで追納することができます。（但し十年以内のものに限ります）申請免除の手続きは、印かんと国民年金手帳を持って役場保険課国民年金係へお越しください。

あなたの

年金は

大丈夫ですか！

国民年金の老齢年金を受けるためには、加入してから六十才までの間に保険料を納めた期間が二十



五年以上（年齢に応じて短縮される）あることが必要条件とされていきます。

国民年金の保険料は納期限から二年を経過しますと時効になり、納めたくても納められなくなつて将来、老齢年金などが受けられなくなります。

しかし、この時効となつた未納保険料（強制加入被保険者期間の人に限り）特例により6月30日までに一ヶ月四〇〇〇円で納めることができます。

最後のチャンスです。まだ納められていない方は、この機会をのがさず納められるようお勧めします。特に三十五才以上の人や六十才をすぎた人でも納められます。もし、この機会を逃しますと将来、老齢年金はもちろん、障害年金、母子年金なども受けられないこととなります。

詳しいことは役場保険課国民年金係までお問い合わせください。

一度お読みになりませんか

子供の問題について、今ほど社会の問題とすることはかつてなかったように思うのですが、子供の起こした問題だけではなく、大人の事件についてさえも、「この人の子供のころは？」となりがちではないでしょうか。

心と力をひとつに

このように子供の問題を社会でとりあげられるようになったという事は、子供がそれだけ社会における市民権をもつてきた証拠ともいえるのではないのでしょうか。その子供の問題が社会に浮かび上がるに従って、教育が問いなおされるようになり

ました。

しかし、一般的に教育は学校のもの、先生のもの、よい教育を受けさせるには、よい学校、より上級の学校という考え方になってきました。

また、家庭教育ということばが作られ、教育という限りにおいて親が子供を教えるようになれば机の前に座らせる。体力やしつけといえ、体育関係の教室やお作法塾へたよりうとするし、中には、子供をかわいと感じられない子供を離れ、育児に対する自信喪失をあらわすむきも時には目に入らな

いわけではありません。

今出発点にいる幼い子供達にどのような手をさしのべるのが社会の進歩につながるのでしょうか。親と子という構図は、教育という世界のもっとも核心的な要素だと思ふのです。そこで思い出すのが、有島武郎（一九二三年死）の「小さき者へ」という文章です。皆さんも一度お読みになられたらと思います。

「晩方の三時から、ゆるい陣痛が起こり出し、不安が家中に拡がったのは、今から思うと七年前のことだ」

誕生の情景からはじまって、若い母親の病氣、その死、残された三人の子供と父親の人生と書きついでいかれる短編です。そして、どのような親であろうと、親である限り、必ず共有している子供との人生が書かれているのです。

「知らない間に、私たちは離れられないものになっていた。五人の親子は、どんな押し寄せる寒さの前に小さく固まって、身を護ろうとする雑草の株のように、互によりそって、暖かみ分かち合おうとしているのだ」

その暖かみ分かち合い方は、親と子では百八十度ちがっている。親は子供に自己を投影しつつ人生を生きている。家族も、子供も、彼の人生の中に包みこまれていてその限りにおいては、子供は自己の一部である。子供は逆に自分を包みこまれていく所から出発する内側から自己を少しずつひろげて包みこんでいるものを突きやぶって、外側へ自分の足で立とうと成長していく。子供を突きはなそうとする決意と、子供に対するけししい執着との葛藤の記録です。しかし、どのような親でもいつかは子供と別れねばならない時が

くる。その時に一人で生きていく子供の将来を保証してくれるものは何なのだろうか。

末文に「前途は遠い、そして暗い、しかし恐れてはならない、恐れられない者の前は開ける。行け勇んで、小さき者よ」とある。

保証してくれるのは「子供の内側にある生きる力」であつたと物語っているのです。「英知と、勇気を育てていくことがただ一つの道だ」と。

千早赤阪村人権教育推進協議会

※と き

7月12日（土）13日

（回）

※ところ

千早山の家

※参加募集人員

約30名

※行事内容

キャンプファイヤ

1

ジュニアリーダー（中学生） 研修に参加しませんか

参加希望者は申込用紙を村教育委員会に、6月25日まで提出してください。先着順で受付けます。

申込用紙は中学校教育委員会に用意してあります。

※主催

村こども会育成連絡協議会

社会教育関係の委員

役員が決まりました

社会教育関係の各委員、役員が
つぎのとおり決まりましたので、
お知らせいたします。

◎社会教育委員

氏名 住所
新田 勇 二河原辺二三八
谷 政一 小吹七七一
森本 稔 六八八五三三
岡山 真美 水分三五七
山道 俊 小吹六八一六〇
堀 弘子 東阪一五六
芝田 重数 河内長野市野作町一
木村 吉弘 奈良県御所市宮前町
四九九一四

◎体育指導員

山尾 博 吉年一二三
建石 光彦 森屋三四八一
大橋 慶二 東阪一二〇八
保田 雄一 小吹一九四
井上 昭司 森屋四四八
酒見 昌男 千早一一二四
西浦 智行 富田林市甲田九三四
田中 一美 千早一〇五九

◎青少年問題協議会委員

山本 庄三 二河原辺一一七
武田 伊三 小吹二八
大橋 慶二 東阪一二〇八
道田 一次 吉年一〇二
藤浦信太郎 森屋三六九
岡本 勇 四二二一三
池田 吉助 千早二五五
菊井 弘 森屋三七六
竹田 貞之 水分三三九
山道 俊 小吹六八一六〇
宮崎 統 富田林警察
芝田 重数 河内長野市野作町一
一六

◎青少年指導員

新田 勇 中津原二九
新田 勇 二河原辺二三八
尾上 庄治 桐山四四三
鎌谷勇三郎 森屋三七六
喜田 肇 森屋三四二一
山本 榮美 一〇二八
仲野 清秀 一八三
岡山 真美 水分三五七
作野 稔夫 五二
大溝 優 四七三
新田 誠子 二河原辺
谷口 孝治 桐山四八七
川辺 英和 川野辺二一五
大橋 健治 東阪三四五
清井 義貞 千早一〇〇六
松本喜重郎 六〇一
山田 陽子 一〇三九
鎌谷勇三郎 中津原二九
道田満智子 吉年一〇二
植田 利和 小吹八六
堀田 妙子 六八八三四六
森本 稔 六八八五三三
芝田 重数 河内長野市野作町一
一六
吉村 秋満 羽曳野市はびきの五
西浦 智行 一四六一二二
富田林市甲田九三四
一

胃の集団検診を 受けられた方へ

五月に実施致しました胃の集団
検診の結果については、異常の
あった方のみに通知致します。

各種給付金制度の ご活用を!

雇用の維持拡大を図るための各種
援助金制度が設けられていますの
でご利用ください。
※従業員を雇い入れる場合には

◎中高年令者雇用開発給付金制度
……一定の期間内に中高年令者
(45才以上65才未満の者)を雇
い入れ、その雇用割合又は雇用
数を高めた事業主
◎特定求職者雇用奨励金制度
……公共職業安定機関の紹介に
より55才以上65才未満の者、沖

保健所だより

▷3カ月児健診 (受付時間
12:30~13:00)
第1・3月曜日
▷妊婦教室 13:30~
第1・2・3火曜日
▷精神衛生相談 9:30~10:30
毎週水曜日
▷3才児健診 12:30~13:00
第1・3金曜日
▷ツベルクリン反応注射
9:30~11:00
毎月第1月曜日

休日診療 (内科・小児科)

富田林市向陽台1丁目3-38
(富田林病院の正門左側)
☎ 07212-8-1333
◇受付時間 10:00~11:30
13:00~16:30
◇診療日 日曜日・祝日・年末年始

※このほか各種の奨励金助成金制
度があります。
※なお、各種の制度には一定の条
件がありますので、詳細について
は河内長野公共職業安定所(☎〇
七二一五三〇八一内線一九
番)にお問い合わせください。

※継続雇用奨励金制度
……60才以上の定年制を定めて
おり定年到達者を勤務延長又は
再雇用により引き続き雇用する
事業主
※このほか各種の奨励金助成金制
度があります。
※なお、各種の制度には一定の条
件がありますので、詳細について
は河内長野公共職業安定所(☎〇
七二一五三〇八一内線一九
番)にお問い合わせください。

乳幼児(ツ反・BCG)検診実施

- ※対象者 生後3カ月~48カ月までの乳幼
児でツベルクリン反応検査を一
度も受けていない人
- ※検診 ツベルクリン反応BCG
- ※注意事項 (1)皮膚に湿疹のある人は受けられ
ません。
(2)接種日は風呂に入らないこと。
(3)ツベルクリン反応検査の局部を
かいたりもんだりしないこと。
(4)ツベルクリン反応検査は48時間
後に判定しますので体温を測定
してきてください。
(5)BCG接種後は薬が十分乾いて
から着衣してください。
(6)母子手帳・印かんを必ず持参し
てきてください。

日 程 表

ツベル クリン	判定 BCG	時 間	場 所
7月14日 (月)	7月16日 (水)	午後1時15分~1時40分	小吹集会所前
		1時45分~2時10分	中津原集会所前
		2時40分~4時	小吹台連絡所
7月21日 (月)	7月23日 (水)	午後1時10分~1時30分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
		1時40分~2時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
		2時10分~2時30分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
		2時40分~3時	桐山(金泉寺下)
		3時10分~3時30分	森屋消防倉庫前
7月28日 (月)	7月30日 (水)	3時40分~4時	森屋防除組合前
		午後1時10分~1時40分	役場庁舎前
		1時50分~2時10分	吉年(郵便局下)
		2時20分~2時40分	下東阪集会所前
		2時45分~3時	上東阪(伏井林吉氏宅上)
		3時10分~3時30分	千早(金剛バス車庫前)

園芸教室



◆春咲き球根の掘り上げ

四・五月に咲いたチューリップ・アイリス、クロッカス等秋植え球根は、六月になると葉が黄ばみ休眠状態に入ってきます。葉が半分程黄変した時期に球根を掘り取り、秋まで貯蔵しましょう。掘り取りは晴天が続いている時が良く、球根は日陰の風通しのよい所で十分に乾かします。

◆プリムラ類のは種

先月に引き続きプリムラ類の種がまけます。発芽時に温度が高いと発芽や育苗がしにくいので、なるべく早まきしましょう。なお、プリムラ類は種子が小さく、明るい所で発芽するものが多いので注意してください。

◆菊の摘心

大菊の三本仕立にしる切花菊にしるさし芽苗を定植して活着したら一〇センチ程の高さの時に生長

点を摘みとります。この際あまり深く摘むと側枝のそろいが悪くなります。

◆さし木・とり木

今の時期は植物の生長の盛んな時で枝葉をどんどん伸ばしたり、また伸びた枝が充実したりしますが、温度も適度に高く、梅雨で湿度もあります。そこで、多くの植物をさし木やとり木で増やすことができます。草花ではキク・ゼラニウム・サルビア・ペゴニア・ヒレア・コリウス・マーガレット等で一度に何十本ものそろった苗を増やせますし、樹木でもアベリヤ・シンチョウゲ・サツキ・アジサイ・ツバキ等がさし木できます。また、下の伸びすぎた鉢物の木をとり木で形を整えたり、庭木の一枝を鉢物用の苗としてとり木することもできます。ザクロ・ブッドレア・ゴム・ドラセナ・マツ等多くのものが可能です。

◆バラのシュート処理

シュートとはバラの株元から勢いよく伸びる徒長枝のことです。シュートを自然のままにしておいても決して良い着花母枝にはなりません。先端のつぼみが大豆ぐらいになった時、シュートの三分の一を切りつめます。そして、その後伸びてくる枝は一〜二本に整理します。

◆カイガラムシの防除

カイガラムシ類の多くのものが五月下旬から七月の間に若令幼虫期を過ごします。この間がカイガラムシ防除の適期となります。スプラサイド・スミチオン・ペスタン・デス・エルサン各乳剤を一〇日おきに二〜三回散布します。

計量器検査のお知らせ

府計量検定所と村産業建設課は計量器の定期検査を次の日程で行ないます。

・七月三日
午前(10時30分)〜12時30分
千早農協千早支所
午後(13時30分)〜15時30分
千早農協選果場

・七月四日
(10時30分)〜15時30分
赤阪農協出荷場

検査対象は次のとおりです。主に取引や証明に使用される業務用ハカリです。

あなたに託す府民の守り

大阪府男子警察官募集

・各種商店の商取引に使用しているハカリ
・各種事業場の受入、出荷の取引用、その他内容量及び品質の表示に必要なハカリ
・各種農作物の売買に使用しているハカリ
・薬局、病院、医院の調剤用天びん類、及び診断に使用する体重計
・幼稚園、小学校、中学校、高等学校で使用している身体検査の体重計
この機会に必ずもよりの会場で検査を受けてください。
なお、検査日には印鑑と検査手数料を持参してください。
問合せは役場産業建設課(電話二一〇八二)へ。

募集人員

約二五〇人

受付期間

7月7日(月)〜7月25日(金)

試験日

8月3日(日)

試験会場

自動車運転免許試験場
京阪電車「古川橋」駅下車南へ徒歩約15分

受験資格

昭和28年4月2日から昭和38年4月1日までに生まれた男子で大学、短大、高校等を既に卒業している者及び明春大学卒業見込みの者(明春短大、高校等卒業見込みの者を対象とした試験は、10月頃に実施する予定です)。
・日本国籍を有し、かつ、地方

公務員法第16条の各号に該当しない者。

給与 (昭和54年4月採用者の場合・税込み)

大学卒 約一二五、〇〇〇円
短大卒 約一一四、〇〇〇円
高校卒 約一〇六、〇〇〇円

このほか、それぞれの条件によって諸手当が支給されます

卒業後に経歴のある方は、その経歴に応じて増額されます

問合せ先

近頃の警察署、派出所(駐在)所
・大阪府警察本部警務課採用係
電話 540 大阪府東区大手前之町9番地
代表大阪(06)943 1234
内線2201・2217・4
直通(06)942 3140

君に輝やく未来

陸・海・空

自衛官募集

(安定した待遇と楽しい生活)

身分：特別職国家公務員
給与：防衛庁職員給与法により支給

進学：大学・高校夜間進学可
受付：常時採用を受付けています。

応募資格：採用予定月の一日現在十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する者。
受験を希望する方または内容を詳しく知りたい方は左記へご連絡ください。

●自衛隊大阪地方連絡部

河内長野募集事務所
電話 〇七二一五四一五四五四

●千早赤阪村役場総務課
電話 〇七二二一〇八二一

皆さんの声を

お寄せください

観光課では、一般新聞及び村広報の取材として、村内での変わったこと、めずらしいこと、また自らの体験等を募集しています。
どんなことでも結構です。観光課までご一報ください。また、お気軽に致しします。
自然休養村管理センター内
観光課 電話二一四四七